

モデルとなる活動に補助金を交付します!!

令和 7 年度遊びの広場促進事業

異年齢集団での遊びや自然体験、社会体験等の体験活動は、子どもの健全な育成にとって欠かせないものです。そこで、市内の団体等が実施する子どもの健全育成を目的とした、他の団体のモデルとなる活動（対象事業は下記参照）に対して補助金を交付し、支援します。

対象事業

- ① 子どもが『企画・立案・実施・体験・ふり返し』に積極的に参画する活動
- ② 小・中学生を中心とした下記のいずれかの活動
 - 自分の責任で自由に遊ぶプレーパーク活動
 - 遊びをととした異年齢集団活動
 - 地域の特色を生かした活動
 - 自然観察や自然を活用した遊び等の自然体験活動
 - 勤労体験やボランティア等の社会体験活動
- ③ 先進的な取り組みで、かつ今後の発展が期待できる活動

実施期間

令和 8 年 3 月 31 日までに実施できるもの。

補助金について

- 1 団体につき、
- 1 年目上限 100 千円（補助率 10/10）、2 年目上限 80 千円（補助率 2/3）、3 年目上限 50 千円（補助率 1/3）
（補助金交付の対象となる経費については裏面参照）
- 補助金交付の可否及び金額については、提出された書類をもとに選考、決定します。
- 同一団体による申請は連続 3 年までとする。
2 年目以降は、原則として同一事業での申請とする。
事業の内容の変更があっても同一団体による連続した 4 年目以降の申請は認めない。

応募予定の団体は、必ずご出席ください！

事業説明会について

- 【日 時】 令和 7 年 4 月 15 日（火） 14:00～（※1 時間程度）
- 【場 所】 北九州市役所 11 階「112 会議室」（北九州市小倉北区内 1-1）
- 【申し込み】 4 月 11 日（金）までに、子ども家庭局こども若者成育課へご連絡ください。

〈申込み・問い合わせ先〉*ご不明な点等は、お気軽にご連絡ください。

北九州市子ども家庭局こども若者成育課 担当：山本、井下

〒803-8501 北九州市小倉北区内 1 番 1 号 TEL 582-2392 FAX 582-0070

対象団体

市内の青少年育成団体及び子どもが参加する体験活動等に自主的に取り組む団体・グループで、次のすべてを満たす者。

- 市内の子どもを対象に活動している団体・グループであること
- 営利を目的とした団体・グループではないこと
- 特定の政党を支持したり、もしくはこれに反対したり、または宗教活動を目的とした団体・グループではないこと。
- 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する団体・グループではないこと
- その他、補助金の交付を行うことが不適当と認められる団体・グループではないこと

※ただし、条件を全て満たす団体・グループであっても、下記の場合は**対象外**とします。

◆本事業について市から他の補助金等を受けている場合

◆同一団体による申請は連続3年までとする。

(2年目以降は、原則として同一事業での申請とする。事業の内容の変更があっても同一団体による連続した4年目以降の申請は認めない。)

手続きの流れ

必ずご確認ください!!

時 期	項 目	備 考
4月8日(火)まで	事業説明の申し込み	応募予定の団体は必ずご連絡ください
4月15日(火) 14時~15時	事業説明会 北九州市役所 11階 112会議室	事業内容や補助金の交付要件について説明。 事業説明後、応募用紙を交付します。
事業説明後~ <u>5月12日(月)</u> (こども若者育成課必着)	「事業実施計画書」等の提出	〈提出物〉 ・事業実施計画書(規定様式) ・団体・グループの役員名簿 ・団体・グループの規約・会則 ・補助金交付申請書(規定様式) ・収支予算計画書(規定様式) など
5月中旬	選考検討会を開催して補助金交付の可否及び補助金額について決定 ※申込団体は、手続きはありません。	
5月下旬	結果のお知らせ	審査結果、補助金額、補助金交付についての注意事項等を文書で通知。
6月13日(金)まで	補助金振込依頼書等の提出	決定団体のみ。
7月上旬	補助金の交付	振込み。
令和8年3月31日	活動終了	
4月上旬	活動終了後、「実績報告書」の提出	〈提出物〉 ・補助金実績報告書(規定様式) ・事業報告書(規定様式) ・収支計算書(規定様式) ・活動に係る記録写真 ・領収書

経費の取り扱いについて

経費項目	補助金の対象となる経費【例】	補助金の対象とならない経費
謝金	●野外活動等の<u>外部</u>指導者への謝金 ●講演会等の<u>外部</u>講師への謝金	●菓子折り等の物品による謝礼 ●図書券等の金券による謝礼
旅費	●活動に伴うバス等の借り上げ代 ●活動に伴う電車やバス等の交通費 ●活動に伴う自家用車移動に係るガソリン代（<u>団体の内規等で、支払い方法等が規定されている場合のみ</u>） ●活動に伴うタクシー代（公共交通機関が整っていない場合のみ） ●活動の目的を果たすために必要な参加者の宿泊費 ●講師等の交通費・宿泊費	●日当等の実費交通費以外の旅費 ●海外への渡航費 ●電車のグリーン車料金等の特別料金 ●<u>市外から招聘する講師</u>の交通費・宿泊費 ●<u>市外からの参加者</u>にかかる交通費・宿泊費 ●団体の構成員のみで行う視察にかかる交通費・宿泊費 ●活動とは関連性、必要性のない交通費・宿泊費
食料費	●講師や指導者への弁当・食事代（1人 1,500 円以内） ●活動の目的を果たすために必要な食事の<u>材料代等</u>	●会議茶菓子代、打ち上げや懇親会等の飲食代
消耗品費	●用紙代、材料費、文房具購入費、書籍購入費、インク代 等	●ゲーム大会等の賞品代、活動に係る記念品や参加賞代 ●<u>事務機器や電化製品等団体の資産となるような物品購入費</u> ●購入単価が1万円（税込み）を超える物品の購入費 ●蔵書目的の書籍の購入費
印刷費	●資料等のコピー代 ●活動報告書の印刷代 ●ポスター、チラシ、パンフレット等の印刷代	
通信費	●活動資料、報告書等の郵送費・切手代	
会場使用料	●会議の会場使用料 ●野外活動等の会場・施設使用料	
保険料	●活動に伴う傷害保険・賠償保険等の保険料	
人件費		●団体やグループ内部の賃金 ●活動にかかる動員謝金
委託費		●事業の事務、企画、運営、調査等活動に係る委託費

《参考》企画例

参考として、過去に助成を受けて実施された企画を紹介します。

○プレーパーク活動

子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶ、「プレーパーク」を実施。
空き地等を活用し、子どもたち同士が出会い、遊ぶ「そと遊び、仲間との遊び」の機会をつくった。
また、スタッフ研修会や啓発活動等も行い、遊び場で一緒に過ごす人材の育成も行った。

○もののづくり体験

もの作りや工作の時間が減少している中、子どもたちの自由な発想を引き出すことを目的に、おもちゃを手作りしたり、竹を加工して器・はしを作り、地域の方を交えて、そうめん流し大会をしたりする等、子どもたちが先生となって手作りおもちゃを他の子どもたちに教える場を設け、異年齢集団活動となった。

○地域の特色を生かした体験

普段経験することが少ない田んぼで、田植えから収穫まで一連の体験をすることで、農業の大変さや自然について学び、食の大切さを実感できた。

併せて、地域の大人から田植えの技術や案山子の作り方を教えてもらい、また、収穫した米を地域へ配る等の経験から、地域での支え合いについて実感できた。

○四季を通じた自然や行事体験

安全な農園や身近な池をフィールドに四季を通じて出かけて自然体験活動を行った。
夏は比較的涼しい早朝に活動し、冬は焚火を囲んで焼き芋を作ったりしたほか、年末には餅つきを行ったり、春には七草を摘んで七草粥を作るなど、四季の旬の食べ物や四季の食事、行事などを体験した。

○地域での異年齢・異世代交流

さまざまな年齢の子どもたちがチームをつくり、自分たちが生まれ育った地域で、清掃ボランティアや地域の行事に参加したり、自然体験合宿等を行ったりした。

子どもたち主体で活動内容やルールを決め、チラシ作成や配布も行った。
地域の方と交流を深め、地域活動に参加することで、子どもたちのシビックプライド（郷土愛）の醸成にもつながった。